

特に、今回視察した以外の州でも、アイダホ州、モンタナ州などの内陸部の低所得者層が多いエリアでは、住宅価格の下落、着工件数の激減が顕著だという話で、バスでフリーウェイを移動中、着工物件がほとんど見られない事で、より強く実感させられました。

住団連では、今後もこの視察ツアーを実施することにより、世界の住宅事情等、会員団体・企業に有益な情報をもたらし、交流・情報交換の機会となる様な企画していきたいと、考えております。

(広報部長 矢部 徹)

◇環境省（地球環境局環境保全対策課）からのお知らせ

持続可能な森林経営を促進する阻害要因の一つに違法伐採の問題があります。環境に配慮し、社会的に公正な木材（フェアウッド）の利用を、消費者や企業等に呼びかける活動の、普及啓発用ポスターをご紹介します。

■フェアウッド・キャンペーン事務局（財団法人 地球・人間環境フォーラム内）TEL：03-3813-9735

■環境省地球環境局保全対策課

<http://www.env.go.jp/>



◇平成20年度「住宅関連環境行動助成事業」の公募始まる

社団法人 住宅生産団体連合会（会長：和田 勇 積水ハウス株式会社代表取締役社長）は、各種の団体・法人による環境対策推進行動を支援し、これらの団体・法人との協力体制のもと、住宅に関連した環境対策を一層積極的に推進していくために、平成9年度より実施している「住宅関連環境行動助成事業」について、平成20年度事業の参加団体・法人を公募します。

【助成対象】

団体・法人が行う、住宅に関連する環境対策の推進に資する次の4項目の活動。

- 1) 普及・啓発の活動
- 2) 調査・研究の活動
- 3) ハード・ソフトの技術開発活動
- 4) 緑化・美化活動

団体・法人には、非営利組織 NGO・NPO 及びグループを含みます。なお、著しく政治・イデオロギー・宗教・営利などの目的に偏するもの、特定の事業の反対運動を目的としたものなどは助成の対象となりません。

【募集方法】 一般公募

【募集期間】 平成20年4月1日～5月31日

【決定時期】 平成20年6月下旬

【助成期間】 平成20年7月1日～平成21年3月15日までの期間

【選考方法】 住宅関連環境行動選考委員会にて慎重・厳正に選考のうえ、決定します。

【助成金額】 1件当たり30～100万円

【応募方法】 所定の助成申請書に必要事項を記入のうえ、書留にて郵送して下さい。
(5月31日当日消印有効)

所定の申請用紙と助成金使用基準は、(社)住宅生産団体連合会のホームページ (Housing Net) 「住宅関連環境行動助成事業」：アドレス <http://www.JUDANREN.or.jp/jyosei/> にてダウンロードできます。

【問い合わせ先・応募先】 〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-6-6 晩翠軒ビル4階

社団法人 住宅生産団体連合会 助成事業事務局

Tel：03-3592-6441 Fax：03-3592-6464